

## 一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和8年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業と出産手当金、育児休業と育児休業給付金について、また産休中や育休中の社会保険料免除などの諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年1月～ 育児介護休業法等に基づく諸制度の調査
- 令和6年4月～ 育児介護休業制度に関する周知用リーフレットを社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすいようにするため、研修を行う。

<対策>

- 令和6年1月～ 従業員へのアンケート調査による実態把握
- 令和6年4月～ 研修内容の検討
- 令和7年度～ 研修の実施

目標3：令和6年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知